

教育支援センターの機能を生かした 不登校支援の在り方について

県子どもと親のサポートセンター支援事業部

1 研究の目的

令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」によると、不登校児童生徒数は約30万人に迫っている。学校だけでの対応には限界があり、外部機関による支援のニーズが高まっている中で、市町村等に設けられている教育支援センター（以下センター）の果たす役割は大きい。センターの運営及び実践を整理・分析して、その機能を明らかにし、これからの不登校支援の在り方について考察する。

2 研究方法

(1)研究1

県内にある65か所のセンターを設置する39自治体を対象に、支援体制に関するアンケート調査を実施し、センターが担っている機能を明らかにした。

(2)研究2

研究1の調査結果から、特色のある取組をしているセンターを抽出し、視察及び聞き取り調査を実施して、調査内容を分析した。

3 研究の概要

(1)研究1 センターの実態把握

県内にある65か所のセンターは、広域の複数自治体で所管、近隣市の受入れ可など、その運営体制は様々である。センターの前身となる適応指導教室は、「学校復帰のための指導」を目的としていたが、現在はその対応の幅を広げ、「学校復帰を含めた社会的自

立」を目的としている。全てのセンターにおいて「相談支援」が行われており、利用する児童生徒・保護者、学校のニーズに合わせ、多様な支援を行っている。その支援内容から、センターがもつ機能を①居場所的機能、②非認知能力を育てる機能、③学習支援的機能、④関係機関等連携機能の4つに整理した。（図1）

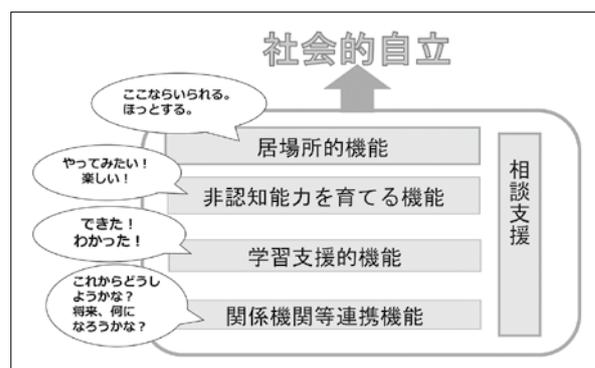


図1 教育支援センターの支援機能

調査結果によると、多くのセンターが、まずは児童生徒が「ここなら居られる」「ほっとする」と思える「居場所的機能」をベースとして、児童生徒の状態に合わせた支援を行っていることがわかった。

(2)研究2

特色のある取組を行っている6センターの実践から

センターの強みや実践について深めるために、特色ある取組を行っているセンターを抽出し、聞き取り調査をした。

①ニーズに合わせた場を選択する機会の提供

【Aセンターの特色】

居場所的機能に重点をおいた場と、学習

支援的機能（授業形式に近い小集団での学習支援）に重点をおいた場を別フロアに設置することにより、児童生徒が活用する場を選択できるように運営している。また、同建物内に設置をすることで、段階に応じて併用もしくは移行し、継続的な支援を展開できるよう工夫されている。

【Bセンターの特色】

1 自治体で4か所のセンターを設置し、センターごとに異なる取組が実施されている。対象地域内に居住している児童生徒はそのニーズに合わせてセンターを選択することができる。あるセンターでは学習の時間が明確に設定されているが、他では学習時間の設定はなく、その日の活動を児童生徒自身が決めて活動できる、自由度の高い支援が提供されている。

【Cセンターの特色】

訪問相談員を配置することにより、センターに通所できない児童生徒に対しては、アウトリーチ型の支援が行われている。訪問相談員がセンターの相談員も兼ねており、児童生徒が通所できるようになった際、安心感をもって利用することができる体制がつけられている。

②「個」へ関わりの重視

【Dセンターの特色】

通所児童生徒それぞれに担当を付けることで、安定した二者関係の構築ができる体制づくりがされている。常に寄り添う大人がいる安心感をもって利用できることに重点が置かれている。

③他機関との連携・協働

【Eセンターの特色】

センターが子育て支援の一機関として位置づけられており、0歳から18歳まで継続的な支援が可能となる体制づくりがされて

いる。児童家庭支援センターや民間団体と連携し、幅広い支援が展開されている。

【Fセンターの特色】

近隣のセンターが集まり、ケース会議や情報交換、研修を実施するネットワークが構築されている。互いの取組を知ることで、不登校支援の新たな視点やそれぞれが抱える課題解決の一助として機能している。

4 研究のまとめ

どのセンターも、まず児童生徒にとっての居場所となることを大切にしており、居場所を確保することで、安心して次の活動へ進められるよう運営されていた。

しかし、多様なニーズに対する個別の支援をセンター単独で行うことは難しく、各センターがもつ強みや課題を認識した上で、他機関との連携や、各センター間における相互補完により、その支援力の向上が期待できる。そのためには、各機関の強みを正しく知っておくことが不可欠であり、子どもと親のサポートセンターがもつセンター的機能の強化を図りながら、教育相談ネットワークを通じて、県と市町村等との連携・協働をさらに促進していく必要がある。

5 おわりに

これからの不登校支援では、学校も含めた、多様な教育を選択できる機会の提供が求められる。校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の整備もその一つであろう。その際、学習支援のみならず、センターで支援のベースにしている「居場所的機能」をより意識した運営を行うことで、これまで以上の支援が期待できる。

令和6年度新規研修事業等の紹介

県総合教育センター

令和6年度の新規研修事業及び目玉事業を紹介します。詳細は「令和6年度研修事業一覧」を御覧ください。

総合的な探究の時間実践研修<推薦・希望>	
(目的) 思考ツールやICTを有効に活用した講話・演習等を行い、探究的な学習の理解を深めるとともにPBL (Project Based Learning) の実践を通して、総合的な学習の探究の充実に資する。	(対象) 県立高等学校・市立高等学校から推薦された校内で総合的な探究の時間を担う教諭47名、高等学校・特別支援学校（高等部）の教員33名
総合的な学習の時間実践研修<希望>	
(目的) 思考ツールやICTを有効に活用した講話・演習等を行い、探究的な学習の理解を深めるとともにPBL (Project Based Learning) の実践を通して、総合的な学習の時間の充実に資する。	(対象) 小・中・義務教育学校・特別支援学校（小・中学部）の教員80名
成長期に学んでおきたい保護者とのよりよい関係づくり研修<希望>	
(目的) 保護者からの学校や教員に対する意見や要望等に対応する際に必要な資質及び実践力を身に付ける。	(対象) 採用から5年目までの幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員200名
幼保小の架け橋プログラム研修<希望>	
(目的) 幼保小の架け橋期に育成する資質・能力と教育のつながりの理解を深め、幼児教育及び生活科指導実践例、遊びに使うおもちゃ作り演習を通じて、架け橋期の指導力の向上を図る。	(対象) 保育園、幼稚園、こども園、特別支援学校幼稚部の教員、小学校・特別支援学校（小学部）、義務教育学校の教員40名
「学校教育と生成AI」研修<希望>	
(目的) 生成AIの仕組み及び特性を理解した上で生成AIの活用方法を学び、授業実践力の向上及び校務処理等の効率化を図る。	(対象) 生成AIを利用することにより、授業や校務処理等の改善を図りたいと考えている公立の小・中・義務教育・高等・中等教育・特別支援学校の教員40名

情報アラカルト

理科専科パワーアップ研修<推薦>	
<p>(目的) 小学校で理科の授業を行う上で必要な基礎的知識や備品等の設備整備に関する基本的な考え方等について学ぶことにより、児童にとってより有意義な理科授業の充実を図る。</p>	<p>(対象) 小学校で理科専科を担当する教員で各教育事務所長の推薦する者 ※対象に義務教育学校（前期）の教員も含む ※令和5年度に本研修を受講した者を除く</p>
幼児教育アドバイザー派遣	
<p>(目的) 県内の幼児教育の充実を図る・園内研修、市町村における幼児教育や幼保小の円滑な接続に関する研修講師、指導や助言・市町村の幼児教育体制の推進・人材育成、園経営の改善</p>	<p>(対象) 県内すべての幼稚園、こども園、保育園、小学校、義務教育学校、特別支援学校（幼稚部、小学部）、市町村関係各課</p>
学校等支援事業 特別支援教育基礎コンテンツ	
<p>(目的) 基本的な知識や実践例など役立つ情報を各コンテンツに掲載し、教職員や行政関係職員等が自己研修等で活用する。</p> <p>(内容) 自閉症、発達障害、視覚障害、知的障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、高等学校用、幼児版の合計10コンテンツがある。今年度、自閉症と発達障害コンテンツの改訂を行った。</p>	<p>(対象) 千葉県内の教職員 行政関係職員等</p> <p>(申込方法) メールによる申込み</p> <p>(メールアドレス) sosetokusi@chiba-c.ed.jp</p>
調査研究事業 知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワークに関する研究成果の周知	
<p>(目的) 令和4年度、5年度の調査研究事業で開発した「知的障害教育課程の授業改善アシスト」の活用に向けて、教職員や行政関係職員等に研究成果の周知を図る。</p> <p>(内容) 推薦研修において成果物を活用した演習を行う。受講者は、学校や各地域等で伝達講習を行う。</p>	<p>(対象) 千葉県内の教職員 行政関係職員等</p>

